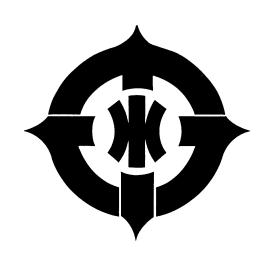
令和5年版

水道水質年報

 $(R4.4.1 \sim R5.3.31)$



鹿児島市水道局水道部

目 次

鹿児島市水道局水源施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			1
水質試験方法及び基準等			6
水質基準項目及び水質管理目標設定項目の概要			8
水質検査計画に基づく検査頻度		1	3
1 . 給水栓水水質検査結果		1	6
(1)毎日検査 (2)毎月検査			
2 . 原水等定期水質検査結果	1	6	3
(1) 浄水場関係水質検査 (2) 水源地関係水質検査			
3 . 水質管理目標設定項目等検査結果	2	7	6
(1)給水栓水水質管理目標設定項目検査(2)浄水場水質管理目標設定項目検査(3)水源地原水水質管理目標設定項目検査(4)指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)及びクリプトスポリジウム等検査			
4 . 給水栓における水質相談	3	6	9
5 . 鹿児島市水道局機構概要図及び水質検査体制	3	7	0

鹿児島市水道水源施設の概要

地区	名 称	水源種別	施設能力(㎡/日)	所 在 地
吉 野	七滴川花水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	湧湧湧湧地地地地地地水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	13,000 17,400 4,100 1,800 2,700 1,200 700 500	下田町 207 坂元町 1377-2 川上町 329 川上町 1437-1 川上町 1412-1 伊敷台七丁目 1638-2 下田町 238-2 川上町 1361-1 下田町 1336
中央	河 ((流 人) 海水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	表表湧湧湧地地地地地地地流流流。下下下下下下下下下下下下下下下	39,700 1,900 1,800 1,800 700 3,500 2,700 1,900 1,600 1,600 1,200	大迫町 1272-1 (伊敷町 4839-3) (小野二丁目 369-2) 吉野町 1125-1 清水町 7-8 冷水町 23 池之上町 19 若葉町 1923-7 郡元一丁目 757-2 南郡元町 7-1 宇宿町 2431-3 玉里町 21 宇宿一丁目 46-2 田上五丁目 23
谷山	場 地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地	表 湧湧湧湧湧湧地地地地地地地地地地流 下下下下下下下下下下下下下下下水水水水水水水水水水	30,000 9,900 3,800 2,200 6,200 4,500 3,400 3,000 1,400 500 1,000 500 1,000 800 700 1,000 250	平川町 5702-1 (南さつま市加世田川畑 12635-1) 下福元町 7906 五ヶ別府町 132-2 和田二丁目 35 下福元町 2543-1 下福元町 1179 下福元町 6899 下福元町 7906 下福元町 1200-3 上福元町 6495 五ヶ別府町 1489-2 五ヶ別府町 401-2 山田町 3520-2 山田町 1081-3 山田町 2729-3 五ヶ別府町 181-3 下福元町11866-2
東桜島	古 河 良 水源地	湧 水 湧 水 湧 水 鴻 水 地下	210 500 160 280 600	桜島白浜町 559-3 垂水市牛根麓 4381-1 垂水市海潟 2579-1 垂水市海潟 2550-5 桜島白浜町 1729-1

地区	名称	水源種別	施設能力(㎡/日)	所 在 地
桜 島	藤 野 第 二 水源地 水源 期 第 二 水源地 水源 地 地 地 地 水源 中 水源地 土 水源地 二 人 条 二 水源地	地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地	400 460 400 390 320 320	桜島藤野町 316-1 桜島武町 824-6 桜島藤野町 1114-2 桜島武町 979-3 桜島二俣町 682 桜島二俣町 133-4
吉 田	語・ 野尻一二三下山迫谷原丸 野尻一二三下山迫谷原丸 野筋・ 一の間間の ののでする。 ののでする。 が、水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	湧地地地地地湧地地湧地水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	30 500 750 950 1,100 420 210 300 420 600 650	始良市平松 1725 本城町 1600-1 宮之浦町 3430-3 宮之浦町 3418-2 宮之浦町 3407-4 宮之浦町 2253-2 宮之浦町 4271-2 宮之浦町 36-5 宮之浦町 2669-3 宮之浦町 1595 本名町 1787-3
喜 入	 渕渕宮宮宮一生中中前前帖帖瀬瀬星小水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	伏湧伏地地地湧地地湧地湧地地地地地流 流下下下 下下 下 下 下下下下下水水水水水水水水水水水水水	50 30 100 1,110 900 120 750 1,100 1,300 520 700 10 40 500 500 440 150	喜入町 10597-10 喜入町 10597-7 喜入町 9142-2 喜入町 9098-4 喜入町 7895-5 喜入一倉町 5121-2 喜入生見町 4548 喜入中名町 2392-3 喜入中名町 845-2 喜入前之浜町 10914-13 喜入前之浜町 10843-2 喜入生見町 7295-2 喜入生見町 7337-3 喜入瀬々串町 3196-4 喜入瀬々串町 1786-1 喜入一倉町 5861-18
松元	松元春山第一 水源地 松元春山第三水源地第2地下水 松元春山第三水源地第2地下水 松元春山第三水源地第2地下水 松元春山第四 水源地 折 尾 第 一 水源地 折 尾第三水源地第1地下水 折尾第三水源地第2地下下水 上谷口第一水源地第2地下水 上谷口第二水源地第2地下水	地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地地	350 450 420 700 200 280 380 380 470 450 300 300	春山町 2744-2 春山町 2593-4 春山町 2593-4 春山町 47-3 春山町 1699-3 春山町 1721-7 春山町 291-2 春山町 291-2 上谷口町 4273 上谷口町 4273 上谷口町 2926-11

地区	名称	水源種別	施設能力(㎡/日)	所 在 地
松元	第第第第二三元一二三元 一二三元一二三元一二三元二二三元十二三元十二三元十二三元十二三四 第第第第第第第第第第第第第第第第第第第	地地地地地地地地下下下下下下下下下下水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	200 210 200 200 180 260 200 400	石谷町 3476 石谷町 1475-4 石谷町 1429-1 四元町 3954-8 直木町 2353-3 直木町 2360-18 直木町 3018-2 直木町 4337-2
郡山	油東東郡郡郡常常西西海 第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第	湧地地湧地湧湧湧地地水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水	750 240 210 430 890 410 480 120 360 190	油須木町 1008-1先 東俣町 661-4 東俣町 879-2 郡山町 3976-2 郡山町 2301-4 郡山町 3921-2 郡山町 3465-32 郡山町 3406の一部 西俣町 2891 西俣町 2934-2
슴計	表 流 水 湧 水 地 下 水 伏 流 水	3 カ所 30 カ所 72 カ所 2 カ所	178,800 77,990 51,510 150	総 合 計 308,450 m³/日

水質試験方法及び基準等

小貝基平均日		1		〒限値及び	
試 験 項 目	試 験 方 法	単 位	基 準 値	表示方法等	有効 桁数
1 一般細菌	標準寒天培地法	個/mL	100 以下	1ミマン	2
2 大腸菌	特定酵素基質培地法[最確数法]	MPN/100mL	検出されないこと	不検出	2
3 カドミウム及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	0.003 以下	0.0003ミマン	2
4 水銀及びその化合物	還元気化-AA法	mg/L	0.0005 以下	0.00005ミマン	2
5 セレン及びその化合物	ICP-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
6 鉛及びその化合物	ICP-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
7 ヒ素及びその化合物	ICP-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
8 六価クロム化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
9 亜硝酸態窒素	IC法	mg/L	0.04 以下	0.004ミマン	2
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	ICーポストカラム法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	IC法	mg/L	10 以下	0.2ミマン	2
12 フッ素及びその化合物	IC法	mg/L	0.8 以下	0.08ミマン	2
13 ホウ素及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	1.0 以下	0.1ミマン	2
14 四塩化炭素	HS-GC-MS法	mg/L	0.002 以下	0.0002ミマン	2
15 1,4ージオキサン	HS-GC-MS法	mg/L	0.05 以下	0.005ミマン	2
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	HS-GC-MS法	mg/L	0.04 以下	0.004ミマン	2
17 ジクロロメタン	HS-GC-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
18 テトラクロロエチレン	HS-GC-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
19 トリクロロエチレン	HS-GC-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
20 ベンゼン	HS-GC-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
21 塩素酸	IC法	mg/L	0.6 以下	0.06ミマン	2
22 クロロ酢酸	LC-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
23 クロロホルム	HS-GC-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
24 ジクロロ酢酸	LC-MS法	mg/L	0.03 以下	0.003ミマン	2
25 ジブロモクロロメタン	HS-GC-MS法	mg/L	0.03 以下	0.005ミマン	2
26 臭素酸	ICーポストカラム法	mg/L	0.1以下	0.0005ミマン	2
27 総トリハロメタン	HS-GC-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
28 トリクロロ酢酸	LC-MS法				2
28 トリクロロ目F酸 29 ブロモジクロロメタン	"	mg/L	0.03 以下	0.003ミマン	
	HS-GC-MS法	mg/L	0.03 以下	0.0005ミマン	2
30 ブロモホルム	HS-GC-MS法	mg/L	0.09 以下	0.0005ミマン	2
31 ホルムアルデヒド	誘導体化-HPLC法	mg/L	0.08 以下	0.008ミマン	2
32 亜鉛及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	1.0 以下	0.01ミマン	2
33 アルミニウム及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	0.2 以下	0.02ミマン	2
34 鉄及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	0.3 以下	0.01ミマン	2
35 銅及びその化合物	ICP一MS法、ICP法	mg/L	1.0 以下	0.01ミマン	2
36 ナトリウム及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	200 以下	2ミマン	2
37 マンガン及びその化合物	ICP一MS法、ICP法	mg/L	0.05 以下	0.001ミマン	2
38 塩化物イオン	IC法	mg/L	200 以下	2ミマン	2
39 カルシウム,マグネシウム等(硬度)	滴定法	mg/L	300 以下	1ミマン	3
40 蒸発残留物	重量法	mg/L	500 以下	1ミマン	3
41 陰イオン界面活性剤	固相抽出-HPLC法	mg/L	0.2 以下	0.02ミマン	2
42 ジェオスミン	PT-GC-MS法	mg/L	0.00001 以下	0.000001ミマン	2
43 2ーメチルイソボルネオール	PT-GC-MS法	mg/L	0.00001 以下	0.000001ミマン	2
44 非イオン界面活性剤	固相抽出一吸光光度法	mg/L	0.02 以下	0.005ミマン	2
45 フェノール類	固相抽出一LC一MS法	mg/L	0.005 以下	0.0005ミマン	2
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	全有機炭素計測定法(燃焼酸化法)	mg/L	3 以下	0.2ミマン	2
47 pH値	ガラス電極法		5.8~8.6	測定間隔 0.1	3
48 味	官能法		異常でないこと	異常なし	
49 臭気	官能法		異常でないこと	異常なし	
50 色度	透過光測定法	度	5 以下	0.5ミマン	2
51 濁度	積分球式光電光度法	度	2 以下	0.1ミマン	2

試 験 項 目	試験方法	単 位	目 標 値	下限値及び 表示方法等	有効 桁数
1 アンチモン及びその化合物	ICP-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
2 ウラン及びその化合物	ICP-MS法	mg/L	0.002 以下	0.0002ミマン	2
3 ニッケル及びその化合物	ICP-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
5 1,2ージクロロエタン	HS-GC-MS法	mg/L	0.004 以下	0.0004ミマン	2
8 トルエン	HS-GC-MS法	mg/L	0.4 以下	0.04ミマン	2
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	溶媒抽出-GC-MS法	mg/L	0.08 以下	0.008ミマン	2
10 亜塩素酸	_	mg/L	0.6 以下		
12 二酸化塩素	_	mg/L	0.6 以下		
13 ジクロロアセトニトリル	溶媒抽出-GC-MS法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
14 抱水クロラール	溶媒抽出-GC-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
15 農薬類	HS-GC-MS法		1 以下	0.01ミマン	2
	固相抽出-GC-MS法		(検出値と目標値の		
	誘導体化-LC-MS法		比の和として)		
	LC-MS法				
16 残留塩素	比色法	mg/L	1 以下	0.10ミマン	3
17 カルシウム,マグネシウム等(硬度)	滴定法	mg/L	10以上100以下	1ミマン	3
18 マンガン及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	0.01 以下	0.001ミマン	2
19 遊離炭酸	計算法	mg/L	20 以下	1ミマン	3
20 1,1,1ートリクロロエタン	HS-GC-MS法	mg/L	0.3 以下	0.03ミマン	2
21 メチルーtーブチルエーテル(MTBE)	HS-GC-MS法	mg/L	0.02 以下	0.002ミマン	2
22 有機物等(過マンカン酸カリウム消費量)	_	mg/L	3 以下		
23 臭気強度(TON)	官能法		3 以下	1ミマン	2
24 蒸発残留物	重量法	mg/L	30以上200 以下	1ミマン	3
25 濁度	積分球式光電光度法	度	1 以下	0.1ミマン	2
26 pH値	ガラス電極法		7.5 程度	測定間隔 0.1	3
27 腐食性(ランゲリア指数)	計算法		-1程度以上とし、 極力0に近づける	測定間隔 0.1	2
28 従属栄養細菌	R2A寒天培地法	個/mL	2,000 以下	1ミマン	2
29 1,1-ジクロロエチレン	HS-GC-MS法	mg/L	0.1 以下	0.002ミマン	2
30 アルミニウム及びその化合物	ICP-MS法、ICP法	mg/L	0.1 以下	0.02ミマン	2
31 PFOS及びPFOA ※	固相抽出-LC-MS法	mg/L	0.00005 以下	0.000005ミマン	2

注) 項目No 4,6,7,11については水道法改正等により欠番

その他項目

その他	<u> </u>				
∄		試 験 方 法	単 位	下限値及び	有効
p-			中 位	表示方法等	桁数
1 水温		サーミスター温度計	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	測定間隔 0.1	3
2 総アノ	ルカリ度	滴定法	mg/L	1ミマン	3
3 総酸	度	滴定法	mg/L	1ミマン	3
4 侵食	性遊離炭酸	計算法	mg/L	1ミマン	3
5 電気(伝導率	電極法	μ S/cm	1ミマン	3
6 カルシ	ンウム硬度	滴定法	mg/L	1ミマン	3
7 アンモ	モニア態窒素	吸光光度法	mg/L	0.02ミマン	2
8 全りん	\cup	吸光光度法	mg/L	0.01ミマン	2
9 生物(化学的酸素要求量(BOD)	滴定法	mg/L	0.5ミマン	3
10 溶性/	ケイ酸	吸光光度法	mg/L	1ミマン	2
11 紫外網	線吸光度(E260)	吸光光度法		0.001ミマン	3
12 硫酸~	イオン	IC法	mg/L	2ミマン	2
13 嫌気付	性芽胞菌	ハンドフォード改良培地法		不検出	
14 クリプロ	トスポリジウム及びジアルジア	磁気ビーズ法		不検出	

注)表中で、試験方法名を一部次のように略記した。

誘導結合プラズマ発光分光分析法 ・・・・・・・ ICP法

誘導結合プラズマー質量分析法・・・・・・・ICP-MS法

原子吸光光度法 · · · · · · · AA法

ガスクロマトグラフー質量分析法・・・・・・・・GC-MS法

パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法・・・・・・ PT-GC-MS法

ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析法 ······ HS-GC-MS法

液体クロマトグラフー質量分析法・・・・・・LC-MS法 イオンクロマトグラフ法・・・・・・・IC法

[※] ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の略

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の概要

水質基 No.	項目	区分	分類	概 要	主な使われ方
1 一般系	细菌		病原生物 の指標	一般細菌は、水や土中に生育している細菌のことで、ほとんどが無害な 細菌です。清浄な水には少なく、多量に検出される場合は病原生物に汚 染されている疑いがあります。	
2 大腸菌	ā		7 111 15	人や動物の腸管内や土壌に存在しています。水道水中に検出された場合は糞便に汚染されている疑いがあります。	
3 カドミワ	ウム及びその化合物			鉱山排水や工場排水などから河川水などに混入することがあります。肝臓、腎臓に蓄積し、急性中毒として嘔吐、めまい、頭痛など、慢性中毒として異常疲労、貧血、骨軟化症などの症状があらわれます。	充電式電池、メッキ 顔料
4 水銀及	及びその化合物			硫化水銀鉱地帯の河川や工場排水、農薬、下水などから河川への混入により検出されることがあります。水銀による急性中毒は口内炎、下痢、腎障害、慢性中毒では貧血、白血球減少を起こし、さらに手足の知覚喪失、精神異常などの症状があらわれます。	温度計、農薬、医薬品歯科アマルガム
5 セレン	及びその化合物	健	重金属	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることが あります。金属セレンの毒性は低いですが、化合物には猛毒のものが多 いです。	赤色顔料、合金材料 殺虫剤、半導体材料
6 鉛及び	ぶその化合物	康		水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出される ことがあります。急性中毒として嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下など、慢性 中毒として疲労、けいれん、便秘などの症状があらわれます。	蓄電池、ハンダ、塗料 ガラス、農薬
7 ヒ素及	びその化合物	に		地質の影響、温泉、鉱山排水、工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。 急性中毒として下痢、腹痛など、慢性中毒として皮膚の角化症、黒皮症、末梢神経炎などの症状があらわれます。	半導体材料、顔料 農薬、皮革の防腐剤 医薬品
8 六価/	クロム化合物	関		金属クロムは無害ですが、水道水中では塩素の影響で六価クロムとなり 強い毒性を持ちます。急性中毒として腸カタル、嘔吐、下痢など、慢性中 毒として黄疸を伴う肝炎などの症状があらわれます。	メッキ、ニクロム線
9 亜硝酮	浚態窒素	連		窒素肥料、腐敗した動植物に含まれる窒素化合物の酸化によって増加します。河川水には生活排水や工場排水の混入により検出されます。血液中のヘモグロビンと反応し酸素を運べなくする作用があります。	食品の防腐剤
10 シアン	化物イオン及び塩化シアン	す		シアン化合物を口に入れると急速に粘膜から吸収され、血液中のヘモグロビンが酸素を運ぶ作用を阻害し、全身窒息症状により死に至ります。シアン化カリウム(青酸カリ)は微量で急死するので毒物の代表とされています。	害虫駆除剤、メッキ 写真工業、青色顔料
11 硝酸氪	態窒素及び亜硝酸態窒素	る	無機物質	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水 などで検出されます。 高濃度に含まれると幼児にチアノーゼ症を起こすこ とがあります。	火薬製造、ガラス製造 無機窒素肥料
12 フッ素	及びその化合物	項		適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、適量を超えると斑 状歯の症状が現れることがあります。	半導体製造 ガラス加工
13 ホウ素	及びその化合物	目		火山地帯の地下水や温泉、ホウ素を使用している工場からの排水などの 混入によって河川水などで検出されることがあります。 重症中毒として血 圧低下、ショック症状や呼吸停止などの症状があらわれます。	金属表面処理剤ガラス・エナメル工業
14 四塩(比炭素			表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。反復暴露により肝腎障害を起こしま す。また、発ガン性の高い物質です。	フロンガスの原料 金属洗浄溶剤
15 1,4-	ジオキサン			自然水中には存在せず、検出される事例は工場排水に由来するものです。発ガン性の可能性の高い物質です。	溶剤、洗浄剤
16 シス-1 トラン	1,2-ジクロロエチレン及び ス-1,2-ジクロロエチレン		有機化学 物質	表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。発ガン性は低いですが、高濃度では 麻酔作用のほかに肝腎障害を起こします。	プラスチックの原料 溶剤、ラッカー
17 ジクロ	ロメタン			環境中に放出されたものは大部分が大気中に揮散し光分解されますが、 土壌汚染などにより地下水で検出されることがあります。毒性は比較的高 く、高濃度では麻酔作用があります。	殺虫剤、塗料剥離剤 フロンの代替品、ニス
18 テトラ	クロロエチレン			表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。毒性は比較的高く、肝腎障害や中枢 神経抑制作用があり、また、肝臓ガンの発生も認められています。	ドライクリーニング フロンの原料

No. 項 目	区分	分類	概 要	主な使われ方
19 トリクロロエチレン		有機化学	表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。毒性が比較的高く、高濃度で嘔吐、 腹痛などの症状があらわれます。また、発ガン性も認められています。	ドライクリーニング 金属洗浄用溶剤
20 ベンゼン		物質	検出される事例はベンゼンを取り扱う工場からの漏洩に由来するものです。 芳香を有する溶剤で発ガン性の高い物質です。	医薬品、染料、合成ゴム、有機顔料
21 塩素酸	健		二酸化塩素を消毒剤として使用したときに検出されます。また、次亜塩素酸ナトリウムを消毒剤として用いた場合、有効塩素の分解によっても生成される物質です。	除草剤、花火
22 クロロ酢酸	康		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 物質です。	
23 クロロホルム	に		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される物質です。中枢神経を抑制し、麻酔剤として使用されますが、過剰投与では死に至ります。また、肝臓や腎臓の機能障害を引き起こします。 発ガン性の高い物質です。	
24 ジクロロ酢酸	関		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 物質です。	
25 ジブロモクロロメタン	連		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素及び臭素が反応して生成される発ガン性の高い物質です。	
26 臭素酸	す	消毒副 生成物	浄水過程で水に含まれる臭素が消毒剤による次亜塩素酸生成時に酸化 されて生成される物質です。	小麦粉改良剤 毛髪用薬品
27 総トリハロメタン	る		クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの 4物質の濃度を足したものです。	
28 トリクロロ酢酸	項		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 物質です。	除草剤、防腐剤
29 ブロモジクロロメタン	目		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 発ガン性の高い物質です。	
30 ブロモホルム			浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 発ガン性の高い物質です。	
31 ホルムアルデヒド			浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 発ガン性の高い物質です。内服した時、呼吸困難、めまい、嘔吐、胃け いれんなどの症状があらわれます。	合成樹脂の原料、 農薬、住居や船舶の 消毒剤
32 亜鉛及びその化合物	水道水		工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出により検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因になります。毒性は比較的弱いですが、高濃度の場合には腹痛、嘔吐、下痢などの中毒症状をもたらします。	乾電池、トタン板 亜鉛メッキ鋼管
33 アルミニウム及びその化合物	小が有すべ	<i>t</i> z.	工場排水等の混入や浄水処理に使用される凝集剤により検出されること があります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。	電気用品、建築用資材、印刷インク、凝集 剤
34 鉄及びその化合物	き 性 状	色	地質の影響、鉱山排水、工場排水等の混入、鉄管からの溶出により検出 されることがあります。 高濃度に含まれると赤水や洗濯物の着色、異臭味 の原因となります。	建材、機械
35 銅及びその化合物	- 関連する項		銅山排水、工場排水、農薬等の混入や給水装置等に使われる銅管、真 輸器具等からの溶出により検出されることがあります。毒性は低いです が、高濃度に含まれると青水や洗濯物、タイル等を着色する原因になりま す。	電線、合金、貨幣、電池、メッキ、農薬
36 ナトリウム及びその化合物	目目	味	海水、工場排水等の混入により増加します。水道水では水処理時の浄水 薬品(水酸化ナトリウムなど)の添加によって増加します。高濃度に含まれ ると味覚を損なう原因となります。	食品、石鹸、苛性ソーダ

No. 項 目	区分	分類	概 要	主な使われ方
37 マンガン及びその化合物		色	地質の影響、鉱山排水、工場排水等の混入により検出されることがあります。水道水中に多いと黒水の原因となります。多量に摂取すると慢性中毒として不眠、感情障害など、急性中毒として神経症状、全身けん怠感などの症状があらわれます。	乾電池ガラス、顔料
38 塩化物イオン			自然水は常に多少の塩化物イオンを含んでいます(地質由来)が、海岸地帯での海水の浸透、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により増加します。高濃度に含まれると塩辛さを感じ味覚を損なう原因となります。	食塩、塩素ガス
39 カルシウム,マグネシウム等(硬度)		味	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量のことで、主として地質によるものです。 硬度が低いと淡泊でこくのない味がし、高くなると硬くてしつこい味がします。 硬度が高すぎると下痢の原因となったり、 石鹸の洗浄効果を低下させます。	カルシウム:さらし粉 マグネシウム:電池
40 蒸発残留物	水道		水を蒸発させたときに得られる残留物のことです。主な成分は カルシウム、マグネシウム、ケイ酸、ナトリウム、カリウム等の塩類及び有機物です。	
41 陰イオン界面活性剤	水が	発泡	生活排水や工場排水の混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	合成洗剤、化粧品
42 ジェオスミン	有す	におい	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するかび臭の原因物質です。水中 にごく微量含まれていてもかび臭さを感じます。 藍藻類のアナベナ等によ り産生されます。	
43 2ーメチルイソボルネオール	べき性状	(C\$0V'	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するかび臭の原因物質です。水中にごく微量含まれていてもかび臭さを感じます。 藍藻類のフォルミジウム やオシラトリア等により産生されます。	
44 非イオン界面活性剤			発泡	生活排水や工場排水の混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
45 フェノール類	に関連	におい	自然水中には存在しませんが、工場排水等の混入により検出されることがあります。微量であっても水道原水に混入すると塩素と反応して水に著しい異臭味を与えます。多量に摂取すると消化器系粘膜の炎症、嘔吐などの症状があらわれます。	合成樹脂、繊維 防腐剤の原料
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	する	味	有機物による汚れを知るための指標です。し尿、下水、工場排水等が混入すると増加します。水に多く含まれると味を悪くする原因となります。	
47 pH値	項目		水の基本的な指標の一つで、pH7が中性、7より小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	
48 味			水の味は地質又は海水等の混入により水に溶存する物質の種類や濃度 によって感じ方に違いが表れます。	
49 臭気		基礎的 性状	臭気は、水に溶解している物質の種類や量によって感じ方に違いが表れます。水道で問題となる臭気の主な原因は、藻類等の生物に起因するかび臭物質、フェノールなどの有機化合物などがあります。	
50 色度			水の色の程度を示し、基準値以下であればほとんど無色な水といえま す。	
51 濁度			水の濁りの程度を示し、基準値以下であれば濁りのない透明な水といえます。	

No.	項 目	分類	概 要	主な使われ方
1	アンチモン及びその化合物		自然水中にはほとんど存在しませんが、地質影響、鉱山排水、工場排水等の混入によって検出されることがあります。毒性は強く、急性中毒として嘔吐、下痢、皮膚炎など、慢性中毒として心臓、肝臓、腎臓障害などを起こします。	半導体材料、蓄電池合金
2	ウラン及びその化合物	重金属	地質中に広く存在し、天然鉱床からの溶出により検出されることがあります。 毒性が大変強く、腎臓に蓄積し腎臓障害を起こします。	核燃料
3	ニッケル及びその化合物		自然水中にはほとんど存在しませんが、鉱山排水、工場排水等の混入によって検出されることがあります。ニッケル塩は消化管からの吸収は遅く、 体内に吸収されても大部分は尿中に排泄されます。	電熱線、メッキ、顔料 ステンレス、特殊鋼
5	1,2ージクロロエタン		表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。 反復曝露により肝腎障害を起こしま す。また、発ガン性の高い物質です。	殺虫剤、医薬品原料 塩化ビニルモノマー の原料
8	トルエン	一般有機物	表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。急性中毒で中枢神経系への毒性、 疲労、頭痛、めまいなど、慢性中毒で運動失調、言語障害、記憶障害な どの症状があらわれます。	シンナー、接着剤塗料
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)		水への溶解度は低いが、粒子に容易に付着します。容易に土壌や水中 の微生物による生物分解を受けます。	
10	亜塩素酸		二酸化塩素を消毒剤として使用したときに検出されます。	
12	二酸化塩素		二酸化塩素を消毒剤として使用したときに検出されます。	
13	ジクロロアセトニトリル	消毒副生成物	浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 物質です。	
14	抱水クロラール		浄水過程で水に含まれる有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される 物質です。	
15	農薬類	農薬	115種類の農薬が定められており、その中から水道事業体が地域の状況 を勘案して測定する農薬を選定することとされています。 個別の農薬の検 出値とそれぞれの目標値との比を算出し、その総和が1以下になることを 農薬類の目標値としています。	殺虫剤、除草剤、 殺菌剤
16	残留塩素	におい 消毒の効果	消毒効果のある状態で残っている塩素のことです。衛生上の措置として 給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/L(結合残留塩素の場合は 0.4mg/L)以上保持するように法令で規定されています。	
17	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	味	水質基準項目 No.39 を参照	
18	マンガン及びその化合物	色	水質基準項目 No.37 を参照	
19	遊離炭酸	味	水中に溶解している二酸化炭素のことです。水にさわやかな味を与えておいしくしますが、多くなると刺激が強くなってまろやかさがなくなります。 また、水道施設に対し腐食などの障害を生じる原因となります。	
20	1,1,1ートリクロロエタン	におい	表流水に排出されたものは大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより 地下水で検出されることがあります。毒性は他の有機塩素系溶剤に比べ ると弱いのですが、高濃度に含まれると異臭味の原因となります。	ドライクリーニング用溶 剤、金属の洗浄
21	メチルーtーフ'チルエーテル (MTBE)	一般有機物	オクタン価向上剤やアンチノック剤としてガソリンに添加される有機化学 物質です。	オクタン価向上剤 アンチノック剤
22	有機物等(過マンガン酸か)ウム消費量)	味	有機物による汚れを知るための指標です。水質基準項目の「有機物(全有機炭素(TOC)の量)」とは別の測定法により求めた量です。	
23	臭気強度(TON)	におい	臭気の強さを示す指標です。無臭味の水で臭気がほとんど感知できなく なるまで希釈し、その希釈倍数で臭気の強さを示したものです。	
24	蒸発残留物	味	水質基準項目 No.40 を参照	
25	濁 度	基礎的性状	水質基準項目 No.51 を参照	

No. 項 目	分類	概 要	主な使われ方
26 pH値		水質基準項目 No.47 を参照	
27 腐食性(ランゲリア指数)	腐食	水が金属やコンクリートを腐食させる程度を判定する指標で、数値が負で 絶対値が大きいほど、腐食性が大きいことを示します。	
28 従属栄養細菌	生物指標	浄水処理過程や消毒過程での細菌の挙動を評価する際の指標で、給水 の衛生状態を把握するのに有効です。	
29 1,1-ジクロロエチレン	有機化学物質	環境中に放出されたものは大部分が大気中に揮散しますが、土壌汚染などにより地下水で検出されることがあります。 反復暴露により肝臓障害を引き起こします。	塩化ビニリデン樹脂 家庭用ラップ
30 アルミニウム及びその化合物	色	水質基準項目 No.33 を参照	
ペルフルオロオクタンスルホン酸 31 (PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	有機化学物質	廃棄物による土壌汚染や工場排水等の混入により検出されることがあります。環境中ではほとんど分解されず、生物蓄積性も高い物質です。	消火剤、調理器具の コーティング剤、殺虫 剤

その他の項目

その他の項目	
No. 項 目	概 要
1 水温	地表水の水温は気温の影響を受けやすいが、地下水の水温は年間を通じて変化が小さいです。また、水温の上昇は 物質の溶解性、生物の盛衰、河川での自浄作用などに影響を与えます。
2 総アルカリ度	アルカリ度は、浄水場の浄水処理で使う凝集剤の能力に大きく影響を与えます。アルカリ度の低い水は一般的に腐食性が強く、鉄、亜鉛などの金属を腐食させ、コンクリート構造物を劣化させます。
3 総酸度	酸度の高い水は一般的に腐食性が強く、鉄、亜鉛などの金属を腐食させ、コンクリート構造物を劣化させます。
4 侵食性遊離炭酸	遊離炭酸の一つで、水中に溶解している腐食の働きをする二酸化炭素のことです。多く含まれると鉄、銅、亜鉛、鉛などを腐食し、コンクリート構造物などの劣化を促進します。
5 電気伝導率	電気の流れやすさを示すもので、溶けているイオン量と関係があります。水に含まれているイオン量が多いほど電気 は流れやすいので数値は高くなります。生活排水や工場排水はイオンが多く含まれているため汚染の指標として使わ れます。
6 カルシウム硬度	硬度の一つで、水中に含まれているカルシウムイオン量のことです。
7 アンモニア態窒素	工場排水、下水及びし尿の混入により検出します。土壌や水中の細菌により亜硝酸態窒素、硝酸態窒素に酸化され、嫌気性状態では逆に硝酸態窒素、亜硝酸態窒素が還元されてアンモニア態窒素になります。水中にアンモニアがあると残留塩素を消費して、異臭味の原因となります。
8 全りん	リンは、生活排水やふん尿、肥料等に多く含まれており、河川の汚染の程度を表す指標として使われます。
9 生物化学的酸素要求量(BOD)	水中の有機物が生物化学的に酸化されるのに必要な酸素量のことで、河川の汚染の程度を表す指標として使われます。
10 溶性ケイ酸	水中における溶解性のケイ酸のことです。ケイ酸は、水中のカルシウムやアルミニウムの存在で、極めて硬いスケール (缶石)を生じさせます。
11 紫外線吸光度(E260)	波長260nmの紫外線を吸収する度合いで水中の有機物の量を表します。E260は消毒副生成物生成能などの有機 物の指標として測定されます。
12 硫酸イオン	水中に多く含まれると味を悪くし、高濃度摂取で下痢の症状を起こします。また、カルシウムと反応しスケール(缶石)を 生じさせます。
13 嫌気性芽胞菌	人や動物の腸管内や土壌、環境水、下水に存在しています。塩素消毒に強い抵抗性を持つ菌で、水源水中に検出された場合には糞便に汚染されている疑いがあります。大腸菌とともにクリプトスポリジウムによる汚染の指標として用いられています。
クリプトスポリジウム 14 及びジアルジア	原生動物の胞子虫類に含まれる原虫で、感染すると激しい下痢、発汗、腹痛を惹き起こします。塩素消毒に対する抵抗性が強いため集団感染する場合があります。

水質検査計画に基づく検査頻度

法令に基づく水質検査

水質基準項目

小貝巫中切口		検査回	数 (回/年)			
試験項目	法に基づく 検査回数	浄水場系 水源地系 給水栓水 給水栓水		備考		
1 一般細菌	Lum 1- a II) ~ a III) l	12	12			
2 大腸菌	─ 概ね1月に1回以上	12	12			
3 カドミウム及びその化合物		4	4			
4 水銀及びその化合物	_	4	4			
5 セレン及びその化合物	-	4	4			
6 鉛及びその化合物	-	4	4			
7 ヒ素及びその化合物	-	4	4			
8 六価クロム化合物	-	4	4			
9 亜硝酸態窒素	_	4	4			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	_	4	4			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		12	12			
12 フッ素及びその化合物	-	4	4			
13 ホウ素及びその化合物	-	4	4			
14 四塩化炭素	_	4	4			
15 1,4ージオキサン	<u> </u>	4	4			
1c シス-1,2-ジクロロエチレン及び	-	4	4			
トランス-1,2-シクロロエチレン		4				
17 ジクロロメタン		4	4			
18 テトラクロロエチレン		4	4			
19 トリクロロエチレン	─ 概ね3月に1回以上	4	4			
20 ベンゼン	「「「「「「「「」」」 (に1回以上	4	4			
21 塩素酸		12	12			
22 クロロ酢酸		12	4	1		
23 クロロホルム		12	4	_		
24 ジクロロ酢酸		12	4	_		
25 ジブロモクロロメタン		12	4	- 海丸坦조では香焼により連座		
26 臭素酸		12	4	浄水場系では季節により濃度 が高くなることがあるため月1		
27 総トリハロメタン		12	4	回の検査を行います		
28 トリクロロ酢酸		12	4			
29 ブロモジクロロメタン		12	4			
30 ブロモホルム		12	4			
31 ホルムアルデヒド		12	4			
32 亜鉛及びその化合物		12	4	浄水場系では性状確認等の		
33 アルミニウム及びその化合物		12	4	- ため月1回の検査を行います		
34 鉄及びその化合物		12	4	7000011日5000至1111000		
35 銅及びその化合物		4	4			
36 ナトリウム及びその化合物		4	4			
37 マンガン及びその化合物		12	4	浄水場系では性状確認等のため月1回		
38 塩化物イオン	概ね1月に1回以上	12	12			
39 カルシウム,マグネシウム等(硬度)		4	4			
40 蒸発残留物	概ね3月に1回以上	4	4			
41 陰イオン界面活性剤		4	4			
42 ジェオスミン	発生時期に1月に	12	4	これらの物質を産生する藻類		
43 2ーメチルイソボルネオール	1回以上	12	4	の発生にあわせて検査		
44 非イオン界面活性剤	概ね3月に1回以上	4	4			
45 フェノール類	1997年3月10日四次上	4	4			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)		12	12			
47 pH値		12	12			
48 味	無約1月27月回11月	12	12			
49 臭気	─ 概ね1月に1回以上	12	12			
50 色度		12	12			
51 濁度	7	12	12			

毎日検査

試験項目	法に基づく	検査回数(回/年)		
	検査回数	給水栓水		
色,濁り及び消毒の残留効果	1日1回以上	365		

給水栓水以外で独自に行う水質検査

水質基準項目	ħ	食査回数(回/年			
試験項目	净 水 原 水			- /#: +7.	
	浄水場 配水池	浄水場 取水口	水源地	─ 備 考	
1 一般細菌	12	12	4		
2 大腸菌	12	12	12*1		
3 カドミウム及びその化合物	4	4	1		
4 水銀及びその化合物	4	4	1		
5 セレン及びその化合物	4	4	1		
6 鉛及びその化合物	4	4	1		
7 ヒ素及びその化合物	4	4	1		
8 六価クロム化合物	4	4	1		
9 亜硝酸態窒素	4	12	1	浄水場系では性状確認等のため月1回	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	4	1		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	12	12	4	浄水場系では性状確認等のため月1回	
12 フッ素及びその化合物	4	4	1		
13 ホウ素及びその化合物	4	1	1		
14 四塩化炭素	4	1	1		
15 1,4ージオキサン	4	1	1		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	4	1	1		
17 ジクロロメタン	4	1	1		
18 テトラクロロエチレン	4	1	1		
19 トリクロロエチレン	4	1	1		
20 ベンゼン	4	1	1		
21 塩素酸	12				
22 クロロ酢酸	12			4	
23 クロロホルム	12			_	
24 ジクロロ酢酸	12			4	
25 ジブロモクロロメタン	12			消毒副生成物であり浄水場配水池に	
26 臭素酸	12			- ついて季節により濃度が高くなることが	
27 総トリハロメタン	12			→ あるため月1回の検査を行います	
28 トリクロロ酢酸	12			4	
29 ブロモジクロロメタン 30 ブロモホルム	12			-	
31 ホルムアルデヒド	12			-	
31 ホルムアルク こ下 32 亜鉛及びその化合物	12	12	1	浄水場系では性状確認等のため月1回	
33 アルミニウム及びその化合物	48	12	1 1	配水池では性状確認等のため月4回	
34 鉄及びその化合物	12	12	1	浄水場系では性状確認等のため月1回	
35 銅及びその化合物	1	1	1	17 小物がくは江小仙田町寺 ツバこのグリ1回	
36 ナトリウム及びその化合物	1	1	1		
37 マンガン及びその化合物	12	12	1	浄水場系では性状確認等のため月1回	
38 塩化物イオン	12	12	4	日ののの人では日本の代表的の社。これにようは「日本	
39 カルシウム,マグネシウム等(硬度)	4	4	4		
40 蒸発残留物	4	1	4		
41 陰イオン界面活性剤	48	48	1	浄水場系では性状確認等のため月4回	
42 ジェオスミン	12	12	1	The Market Court of A Supplier of A Society of A	
43 2-メチルイソボルネオール	12	12	1		
44 非イオン界面活性剤	48	48	1	浄水場系では性状確認等のため月4回	
45 フェノール類	4	1	1		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	48	48	4		
47 pH値	48	48	4	7	
48 味	48			■ ・	
49 臭気	48	48	4	→ 浄水場系では適正な処理のため月4回	
50 色度	48	48	4	7	
51 濁度	48	48	4	7	

^{*1} クリプトスポリジウム等対策施設を整備した水源地については、4回/年実施します。

<u>水貨官埋日標設定項目</u>	松木同粉(同/年)					
試験項目	検査回数(回/年)					
	\4 L [B=#	浄 水	\A	原	水	備 考
	浄水場系 給水栓水	水源地系 給水栓水	浄水場 配水池	浄水場 取水口	水源地	
1 アンチモン及びその化合物	1	1	HL/JVIE	1	1	
2 ウラン及びその化合物	1	1		1	1	金属類
3 ニッケル及びその化合物	1	1		1	1	112 /1-1 /3R
5 1,2-ジクロロエタン	1	1		1	1	
8トルエン	1	1		1	1	有 機 物
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	1	1		1	1	13 122 13
10 亜塩素酸 *1		_				
12 二酸化塩素 *1						
13 ジクロロアセトニトリル	12	1	12			消毒剤、消毒副生成物
14 抱水クロラール	12	1	12			
15 農薬類 *2	4	1	12*3	12*3	1*3	農薬類
16 残留塩素	12	12	48			消毒の効果
17 カルシウム,マグネシウム等(硬度)	4	4	4	4	4	無 機 物
18 マンガン及びその化合物	12	4	12	12	1	金 属 類
19 遊離炭酸	4	4	12	48	4	無 機 物
20 1,1,1ートリクロロエタン	1	1		1	1	有 機 物
21 メチルーtーフ*チルエーテル(MTBE)	1	1		1	1	1月 15党 170
22 有機物等(過マンカン酸カリウム消費量)*4						有機物等
23 臭気強度(TON)	12	12	48			日1成70 寸
24 蒸発残留物	4	4	4	1	4	無 機 物
25 濁度	12	12	48	48	4	
26 pH値	12	12	48	48	4	濁度、腐食性等
27 腐食性(ランゲリア指数)	4	4			4	
28 従属栄養細菌	4	4				生物の指標
29 1,1-ジクロロエチレン	1	1		1	1	有 機 物
30 アルミニウム及びその化合物	12	4	48	12	1	無機物
31 PFOS及びPFOA*5	1	1		1	1	有機物

- *1 消毒剤として二酸化塩素を使用している場合に検査すべき項目であるが、本市では消毒剤に二酸化塩素を使用していないため検査を省略します。
- *2 農薬の散布状況を調査し項目の決定を行います。
- *3表流水の水源地とその配水地については、農薬散布時期(6月~10月)に、毎週、実施します。
- *4 有機物等(過マンカン酸ナトリウム消費量)は、有機物(全有機炭素(TOC)の量)で代替できることから検査を省略します。
- *5 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の略
- 注) 項目 No.4,6,7,11については、水道法改正等により欠番。

その他独自に行う検査項目

	検 査 回 数 (回/年)					
試 験 項 目		浄 水	原 水			
武 被 填 口	浄水場系 給水栓水	水源地系 給水栓水	浄水場 配水池	浄水場 取水口	水源地	
1 水温	12	12	48	48	4	
2 総アルカリ度	4	4	12	48	4	
3 総酸度	4	4	12	48	4	
4 侵食性遊離炭酸	4	4	12	48	4	
5 電気伝導率	12	12	48	48	4	
6 カルシウム硬度	4	4			4	
7 アンモニア態窒素				48	4	
8 全りん				12		
9 生物化学的酸素要求量(BOD)				48		
10 溶性ケイ酸	1	1	1	12	1	
11 紫外線吸光度(E260)	12	12	48	48	4	
12 硫酸イオン				12		
13 嫌気性芽胞菌(クリプトスポリジウムの指標菌)				4	12*6	
14 クリプトスポリジウム及びジアルジア			12	12	*7	

^{*6} クリプトスポリジウム等対策施設を整備した水源地について、4回/年実施します。

^{*7} 水源地原水のクリプトスポリジウム等の検査は、過去にクリプトスポリジウムの指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)を検出した水源地について12回/年実施しますなお、浄水処理方式が緩速ろ過・急速ろ過である水源地については、浄水の検査を12回/年、原水の検査を4回/年、紫外線処理、膜ろ過処理である水源はについては、原水の検査を4回/年実施します。